

「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」専門委員会設置要綱

(目的)

第1条 千葉県における生物多様性の実態を明らかにするとともに、生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用について、施策の方向性及び取組を示すための「(仮称)生物多様性ちば県戦略」策定にあたり、必要事項を検討することを目的として、「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

(選任)

第2条 委員は、学識経験を有する者のうちから知事が委嘱する。
2 委員の任期は1年とする。

(構成)

第3条 専門委員会は8名で構成する。

(検討事項)

第4条 専門委員会は次の事項を検討する。
(1) 生物多様性の現状の把握
(2) 生物多様性に係る課題の抽出
(3) 生物多様性への対応に対する基本的な考え方
(4) その他専門委員会の目的を達成するために必要な事項

(会長等)

第5条 専門委員会に会長1名及び副会長1名を置く。
2 会長は、委員の互選により定める。
3 副会長は、会長の指名により定める。
4 会長は、会務を総括し、専門委員会を代表する。
5 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第6条 専門委員会の会議は、必要に応じて会長が召集し、会長が会議の議長となる。
2 会長は必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」 専門委員会 委員名簿

<委 員>

会 長	大澤 雅彦	東京大学大学院教授
	親泊 素子	江戸川大学教授
	仲岡 雅裕	千葉大学大学院准教授
	中村 俊彦	千葉県立中央博物館副館長
	長谷川雅美	東邦大学教授
	羽山 伸一	日本獣医生命科学大学准教授
副会長	原 慶太郎	東京情報大学教授
	吉田 正人	江戸川大学教授

以上 8 名

<オブザーバー>

金親 博榮	谷当グリーンクラブ
佐野 郷美	市川緑の市民フォーラム
田畑 貞寿	県環境審議会自然環境部会長
手塚 幸夫	夷隅郡市自然を守る会

以上 4 名

(50音順、敬称略)